

こまったときの

お・た・す・け・マ・ン



毎日の生活の中で、困りごとや心配ごとがあった場合、ひとりで悩まないで！

あなたのまわりには、頼りになる人や相談できる場所がたくさんあります。

なにかあったら、勇気を出して相談してみましょう！！

*ただし、時間によっては対応できない場合があるのでご注意ください。

相談窓口

障がいのある方のいろいろな相談にのってくれるところです。

宮崎市障がい者相談室

電話：(0985)22-0845 FAX：22-0845

宮崎市障がい者総合サポートセンター

電話：(0985)63-2688 FAX：53-5540

そうだんサポートセンターおおぞら

電話：(0985)21-1975 FAX：21-1545

江南よしみ地域生活支援センター

電話：(0985)64-1033 FAX：54-3590

地域生活支援センターすみよし

電話：(0985)30-2524 FAX：30-2529

かかわっている事業所

あなたがいつも通っていたり、福祉サービスを受けたり、相談したりするところです。

相談支援事業所：

電話： _____ FAX: _____

福祉サービス事業所：

電話： _____ FAX: _____

民生委員・児童委員

地域の身近な相談相手です。

住民の見守りや、助けが必要な人を市役所や相談機関につなぐ役割を持っています。

あなたの地区の民生委員・児童委員は、

電話： _____ FAX: _____

自治会

住民同士の交流やおたがいの助け合いを目的としている地域組織です。

特に災害時などには頼りになります。

あなたの地区の自治会は、

自治会

*自治会に入っていない人は、ぜひ加入しましょう

地区社会福祉協議会(地区社協)

地域にあるさまざまな福祉の問題を住民同士の支え合い、助け合いにより解決に取り組んでいく組織です。

あなたの地区の地区社協は、

地区社協

電話： _____ FAX: _____

このほかにも地域には、高齢者の相談を受ける

「地域包括支援センター」

市役所の出先機関として、各種窓口業務や地域の団体との連絡調整を行う

「地域事務所・地域センター・総合支所」

などがあります。



